

第 21 期第 27 回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和 5 年 5 月 24 日（水）午後 2 時から午後 2 時 55 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 8 階 「議会第 4 会議室」

議 題

1 協議事項

(1) 令和 4 年度増殖実績及び令和 5 年度目標増殖量等について（相模川漁連、湯河原観光漁協）
(資料 1 - 1 ~ 1 - 3)

(2) 多摩川におけるしじみ採捕の承認について (資料 2)

2 報告事項

(1) 令和 5 年のアユの遡上状況について (資料 3 - 1、3 - 2)

(2) 東京都内水面漁場計画の決定について (資料 4)

3 その他

(1) 令和 5 年 8 月の委員会開催日程について

(2) その他

【参考資料】

- ① 山梨県内水面漁場管理委員会指示

出席者

- ・ 委 員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二、細川 孝、本多 菊男
- 遊漁者委員 長塚 徳男
- 学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎
- ・ 事務局 山本事務局長、上原主任主事
- ・ 県水産課 石黒担当課長、相澤副技幹、中川技師

議 事

山本事務局長

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日は10名中9名の委員の御出席をいただいております。漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

議 長
(井貫会長)

それではただいまから第27回の委員会を開会いたします。

本日の議題ですが、協議事項が2件、報告事項が2件とその他となっております。

それではまず本日の議事録署名人を指名させていただきます。

萩原委員、長塚委員、よろしいでしょうか。

両委員

了 承

議 長

それでは萩原委員、長塚委員、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず協議事項(1)「令和4年度増殖実績及び令和5年度目標増殖量等について(相模川漁連、湯河原観光漁協)」を議題とします。

本件につきましては本日資料が机上配付されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事) 上原主任主事

【資料1に基づき説明】

議 長

ただいま事務局から説明がありましたが、最初に相模川漁連の内共第1号、第2号及び第18号の令和4年度増殖実績と令和5年度の目標増殖量について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

安藤委員

相模川のにじますについて、一部やまめに変更とありますが、これはどのような事情があったのでしょうか。

一部といいますか、800キログラムが200キログラムなのでかなり大幅な変更だと思います。

事) 上原主任主事

相模川漁連から聞いている情報としては、やまめの方が遊漁者のニーズがあるので、今回やまめに変更して放流したとのこと。

安藤委員

そうすると、にじますの令和5年度の目標増殖量がやはり800キログラムになっていますが、これはこのままでよいのでしょうか。

事) 上原主任主事

今回相模川漁連としては、令和4年度のにじますの放流実績は200キログラムのみで800キログラムは放流していませんが、目標増殖量の案については、800キログラムを目標にしますという相模川漁連から御提出いただいた

資料どおりの数量としております。

安藤委員

そのため、相模川漁連としてはこの量で放流予定ということになります。
もし方針が完全に変わり、釣り人の需要等から、毎年、令和4年度の実績のままでいきたいとなった場合にも、毎年にじますの目標は800キログラムとしていくのでしょうか。

素直にやまめの目標増殖量を増やしてにじますを減らすということはないのでしょうか。

事) 上原主任主事

漁業権者から御提出いただいた増殖計画を委員会で審議して、その結果目標増殖量を減らすことは可能です。

ただ目標増殖量を減らすとなると、いきなりこの数量まで減らしますとだけ提出されても、すぐに分かりましたという結論は出せませんので、平成22年ごろの漁協あての通知で、目標増殖量を減らす場合には3か月前程度に、水産課とも調整した上で委員会に提出してくださいという通知を發出しております。

減らすことも可能ですが、減らす場合にはもう少し前から審議することになります。

安藤委員

もしそのような状況が数年続いて、漁協ももうこれでいくということであれば変えた方がよいと思います。

毎年毎年同じ事を繰り返さないで、ある年度で変えた方がよいと思います。

もう1点、あゆですが、合計のところていくと尾数が半分になっており、放流予定より大きさが2倍になっていますが、これは何か事情があったのでしょうか。

事) 上原主任主事

事務局は特に事情は聞いておりません。

水) 中川技師

水産課からですが、おそらく、昨年天然遡上が比較的良好だったということで、天然遡上が多いとサイズが小さめになるので、放流は大型の種苗の方が求められてこのような結果になっているのだと思います。

議 長

他に何かございますか。

安藤委員

あゆの産卵場の箇所数が2か所から1か所になりましたが、面積は逆に増えています。

これは何か特段の事情があったのでしょうか。

事) 上原主任主事

申し訳ありませんが、こちら事務局としては把握していませんが、昨年審議した段階から、つまり令和3年度の実績の段階から、目標としては2か所ですが、実績は1か所となっていました。

安藤委員

おそらく少し前から1か所で続けているのではないかと思います、確認いたします。

あと毎年気になっているのですが、うぐいとおいかわが、それぞれ12か所と6か所となっており、後ろの写真にも造成しているものがありますが、うぐいの産卵場造成とおいかわの産卵場造成ははっきりと場所を分けているのでしょうか。

下にこいが18か所とありますが、おそらくこいは全く場所が違うと思います。

うぐいとおいかわについて、ここはうぐい、ここはおいかわだとやっているのか、それとも兼ねているのかを知りたいです。

事) 上原主任主事

それも確認いたします。

水) 中川技師

今回の造成について直接聞いたわけではありませんが、過去の実態調査の中では別々にやられているという話は聞いております。

安藤委員

ここはうぐい、ここはおいかわという形ですか。

水) 中川技師

そのような形でやられていました。

安藤委員

分かりました。

あとふなですが、2か所閉鎖したということですが、参考のためにどこを閉鎖したのか教えていただけないでしょうか。

事) 上原主任主事

申し訳ありませんが、そこも確認いたします。

安藤委員

分かりました。

また次回にでも教えてください。

議 長

静内漁連というのは静岡の内水面漁連ですか。

事) 上原主任主事

そのとおりです。

安藤委員

あと、ふなは池が2か所減ったので放流量を減らしたとのことですが、目標増殖量はそのままになっています。

来年また閉鎖したところを作り直す予定なののでしょうか。

それとも1か所あたりを増やす予定なののでしょうか。

2か所閉鎖したと書いてあるので、その辺の心づもりはどうかかなと思いました。

事) 上原主任主事

そこも含めて確認させていただきます。

議 長

他に何かございますか。

長塚委員

ふなの放流ですが、ヘラブナやマブナなど分かれているのでしょうか。

それとも一緒にふなということでしょうか。

大体ヘラブナだとは思いますが。

事) 上原主任主事 特に分かれているとは聞いておりませんが、どちらを放流しなければいけないと決まっているわけではないと思います。

萩原委員 私が令和2年まで役員をやっていましたが、そのときの放流は全てヘラブナでした。

長塚委員 今は分かりませんが、
全てヘラブナですか。
分かりました。

議長 にじますとやまめというのは、にじますの方が釣りやすい気がしますが、そうすると釣りがあまり上手くない人は釣れなくなってしまうのではないかと思います。

水) 中川技師 特ににじますは、昔は約2トン放流していたのが現在800キログラムになっていますが、現場で苦情などは出ないのでしょうか。
それともにじますは釣り堀で釣ってほしいということなののでしょうか。
にじますよりもやまめを釣りたいという遊漁者の方々のニーズが大きいからだと思います。

安藤委員 また、1点補足ですが、先ほど安藤委員から今後の放流はどうするのかという御質問がありましたが、今回の漁業権切替えのタイミングで、計画の増殖量は見直しする予定です。
今回は令和5年の目標増殖量ということで、平成25年の段階での増殖計画がベースになっていますが、今後漁業権の切替えが行われた際には新しくなった計画増殖量から考えていくこととなりますので、令和6年にはそれが反映されてくるものと思われま。

安藤委員 先ほど話が出た道志川の静内漁連の種苗の放流ですが、先ほど相模川の下の方は天然遡上が小さいので放流種苗は大型という説明がありました。
この場合は天然遡上はないと思いますが、資料を見ると大きさが5倍になっています。
これは何か事情があったのでしょうか。

事) 上原主任主事 そこも確認いたします。

議長 色々と宿題が出ましたので、御確認をお願いします。
他に何かございますか。
ないようでしたら、相模川漁連の内共第1号、第2号及び第18号の令和4年度の増殖実績を了承し、令和5年度の目標増殖量については原案どおり決定するという事によろしいでしょうか。

委員一同 (了 承)

議 長	<p>それではそのように決定いたします。</p> <p>それでは続きまして湯河原観光漁協の内共第6号の令和4年度の増殖実績と令和5年度の目標増殖量について、御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
安藤委員	<p>財政状況困窮のためにやむを得ず放流できなかったということですが、立て直しの目途といたしますか、方法などは漁協で考えていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>毎年困窮のためとなっているので。</p>
水) 中川技師	<p>湯河原観光漁協は遊漁者が減っていたり、組合員も減っていたりと厳しい状況なので、県からも、遊漁者を増やすような方策、例えばあゆのルアー釣りを取り入れてみてはいかがでしょうかといったことは打診しております。</p>
安藤委員	<p>もしこの状況が続くと、ここに漁業権を設定することは適当なのかという議論にどうしてもいってしまうと思います。</p> <p>その解決策が何かないのかなという気がしました。</p>
水) 石黒担当課長	<p>今担当からも話がありましたが、湯河原観光漁協はここにも記載のとおり財政状況困窮ということで、県としても昨年来より漁協の経営状況の改善について取り組んでいきたいと考えており、漁協の幹部の方々も含め、遊漁振興策を検討しております。</p> <p>組合としても遊漁者を増やす取組に前向きに取り組んでいきたいという意向がありますので、県も一緒にその取組を進めていきたいと考えております。</p>
安藤委員	<p>大変だと思いますがよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>他に何かございますか。</p> <p>ないようでしたら、湯河原観光漁協の内共第6号の令和4年度の増殖実績は了承し、令和5年度の目標増殖量については原案どおり決定するというところでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(了 承)</p>
議 長	<p>それではそのように決定いたします。</p> <p>また、資料1-3の案のとおり目標増殖量等を公表することとしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
津谷委員	<p>資料1-3の2ページで令和4年度の目標増殖量と増殖実績がありますが、先ほど質疑があったように、大分食い違っているところもあるので、例えば下の方に理由などを注釈としてつけるといったことはしなくてよいのでしょうか。</p>

議長 他に何かありますか。

なければ資料1-3のとおりに公表するというところでよろしいでしょうか。

委員一同 (了 承)

議長 それではそのようにいたします。

なお、色々と宿題が出ましたので、次回の委員会で整理して御報告いただくのと同時に、新しい免許の際にも、こういった議論を踏まえて説明していただけるとありがたいと思います。

それでは続きまして協議事項(2)「多摩川におけるしじみ採捕の承認について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事) 上原主任主事 【資料2に基づき説明】

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問等ございますでしょうか。

安藤委員 許可する、しないとは直接関係しない話ですが、ここでしじみと言っているのは、ヤマトシジミがいるのか分かりませんが、マシジミと台湾しじみがいる可能性が高いと思います。

この調査においては、しじみにかなり詳しい松江の日本しじみ研究所が入っているので相当詳しくやると思いますが、住む環境を復活するという大きな目標に向かってやっていくときに、しじみの種類も問題になってくると思います。

種類の区別をして調査していくのか、それが分かった後はどのように種類ごとの増殖をしていくのか、分かれば教えていただけないでしょうか。

事) 上原主任主事 直接は聞いていませんが、11ページに底生動物調査の概要などが記載されており、定着調査ではヤマトシジミが記載されています。

安藤委員 ここではヤマトシジミですよね。

事) 上原主任主事 今回はあくまでも採捕することの承認申請なので、今回の審議においては底生動物の生息状況調査が審議対象となりますが、それとは別に定着調査を行うというこの委託業務の中では、ヤマトシジミを入手し、多摩川河口部で生存可能と考えられる場所に試験投入するとなっておりますので、定着調査の際に使用するのはヤマトシジミとなります。

安藤委員 そこで新たに気になるのが、例えば台湾しじみがたくさん採れたときは、今回の許可の目的のヤマトシジミではないということになるのでしょうか。

そうするのであれば、許可の生物の種類もヤマトシジミとしておいた方が

よいと思います。

しじみ類全般という意味でのしじみということであれば、台湾しじみも含めて50キログラム以内と考えるのがよいと思います。

事) 上原主任主事 委員会指示自体はしじみとしか言っておらず、ヤマトシジミのみなどとは限定しておりませんので、しじみ全般について採捕するときは承認をとっていただくこととなります。

議長 ただ、指示に基づく承認とは直接の関係はないですが、定着調査の中ではヤマトシジミを用いて調査することとなっております。

議長 他に何かございますか。

ないようでしたら、資料の20ページの案のとおり承認するということがよろしいでしょうか。

委員一同 (了 承)

議長 それではそのように決定します。

それでは続きまして報告事項(1)「令和5年アユの遡上状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

事) 上原主任主事 **【資料3に基づき説明】**

議長 事務局からアユの遡上状況について報告がありましたが、御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは報告ですので、了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同 (了 承)

議長 それではそのように決定いたします。

続きまして報告事項(2)「東京都内水面漁場計画の決定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

事) 上原主任主事 **【資料4に基づき説明】**

議長 東京都の内水面漁場計画の決定の報告でしたが、何か御質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは報告ですので、了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同 (了 承)

議長 それではそのように決定いたします。

以上で議題は終わりましたが、最後に皆様から何かありましたらお願いい

水) 中川技師

たします。

水産課からですが、内水面漁場計画（素案）に対する意見募集の結果及び内水面漁場計画の公示という参考資料と右上に書かれている資料を机上配付いたしました。

東京都と同様に、本県の漁場計画につきましても先月御審議いただき答申いただいた内容でそのまま漁場計画として作成いたしましたので、その御報告となります。

議 長

よろしいですか。

他に何かございますか。

ないようでしたら、本日の委員会は閉会とします。

今回は6月21日水曜日14時からとなります。

よろしく申し上げます。